

件名	令和3年度特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について																																													
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																													
内容	<p>令和3年度特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの整備・運営事業者について、以下のとおり公募する。</p> <p>1 特別養護老人ホーム</p> <p>(1) 公募の概要</p> <table border="1" data-bbox="422 645 1406 1019"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>条件</th> <th>定員</th> <th>募集箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>新設</td> <td>各150床程度</td> <td rowspan="4">2か所</td> </tr> <tr> <td>老人短期入所施設</td> <td>特養に併設</td> <td>特養定員の1割以上</td> </tr> <tr> <td>防災拠点型地域交流スペース</td> <td>同上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害備蓄倉庫</td> <td>同上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人が用地（民有地）を確保するものとする。</li> <li>地域密着型サービスの併設も可とする。</li> </ul> <p>(2) 年間公募スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募1回目で2事業者を選定した場合、2回目は実施しない。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="422 1187 1406 1424"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募期間</td> <td>令和3年6月9日～7月16日</td> <td>令和3年10月</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>一次：令和3年8月 二次：令和3年10月1日</td> <td>令和3年11月～12月</td> </tr> <tr> <td>事業者決定</td> <td>令和3年10月上旬</td> <td>令和3年12月下旬</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域密着型サービス事業</p> <p>(1) 公募の概要</p> <table border="1" data-bbox="422 1525 1406 1762"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>募集箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人が用地（民有地）を確保するものとする。</li> </ul> <p>(2) 年間公募スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="422 1845 1406 2076"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募期間</td> <td>令和3年6月9日～7月21日</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>一次：令和3年8月 二次：令和3年9月14日</td> </tr> <tr> <td>事業者決定</td> <td>令和3年9月下旬</td> </tr> </tbody> </table>	種類	条件	定員	募集箇所数	特別養護老人ホーム	新設	各150床程度	2か所	老人短期入所施設	特養に併設	特養定員の1割以上	防災拠点型地域交流スペース	同上		災害備蓄倉庫	同上			第1回	第2回	公募期間	令和3年6月9日～7月16日	令和3年10月	審査	一次：令和3年8月 二次：令和3年10月1日	令和3年11月～12月	事業者決定	令和3年10月上旬	令和3年12月下旬	種類	募集箇所数	認知症高齢者グループホーム	1か所	看護小規模多機能型居宅介護	1か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所		日程	公募期間	令和3年6月9日～7月21日	審査	一次：令和3年8月 二次：令和3年9月14日	事業者決定	令和3年9月下旬
種類	条件	定員	募集箇所数																																											
特別養護老人ホーム	新設	各150床程度	2か所																																											
老人短期入所施設	特養に併設	特養定員の1割以上																																												
防災拠点型地域交流スペース	同上																																													
災害備蓄倉庫	同上																																													
	第1回	第2回																																												
公募期間	令和3年6月9日～7月16日	令和3年10月																																												
審査	一次：令和3年8月 二次：令和3年10月1日	令和3年11月～12月																																												
事業者決定	令和3年10月上旬	令和3年12月下旬																																												
種類	募集箇所数																																													
認知症高齢者グループホーム	1か所																																													
看護小規模多機能型居宅介護	1か所																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所																																													
	日程																																													
公募期間	令和3年6月9日～7月21日																																													
審査	一次：令和3年8月 二次：令和3年9月14日																																													
事業者決定	令和3年9月下旬																																													

件名	障がい者通所施設整備・運営事業者の選定結果について
所管部課	福祉部 障がい福祉推進室長付 障がい福祉課
内容	<p>旧足立清掃事務所伊興分室跡地（東伊興一丁目）における障がい者通所施設整備・運営事業者について、足立区福祉施設指定管理者等選定審査会の結果、下記のとおり決定したので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 決定した整備・運営事業者の名称、所在地 事業者名 社会福祉法人ひふみ会 代表者 理事長 吉田 優 所在地 埼玉県川口市栄町二丁目7番5号</p> <p>2 提案事業者数 1法人</p> <p>3 選定審査会 (1) 審査日 ア 第一次選考審査 令和3年3月 4日（木） イ 第二次選考審査 令和3年3月26日（金）</p> <p>(2) 審査方法 ア 第一次選考審査 提案事業者から提出された書類を選定委員に送付、委員ごとに評価を行った。 イ 第二次選考審査 提案事業者からのプレゼンテーション及び質疑応答の後、選定委員ごとに評価を行った。</p> <p>(3) 評価方法 第一次選考審査、第二次選考審査ともに、各評価項目に対する選定委員評価の平均点を選定審査会の評価点とした。</p> <p>(4) 選考基準 第一次選考審査、第二次選考審査ともに、選定審査会の合計評価点において6割以上得た場合、選定できるものとした。</p>

#### 4 提出書類

(1)	法人の沿革	(7)	職員配置計画
(2)	財務評価用書類	(8)	利用者支援計画
(3)	施設整備概要	(9)	施設衛生管理マニュアル
(4)	資金調達一覧表	(10)	地域貢献の提案
(5)	工事概算見積書	(11)	併設施設の提案
(6)	事業運営方針	(12)	労働条件チェックシート

#### 5 選定審査会委員構成（計7名）

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	【委員長】 石橋 裕子	帝京科学大学 教育人間科学部学校教育学科教授
	【副委員長】 小林 輝夫	公認会計士
	長田 昌子	社会保険労務士
区 民	片野 和恵	足立区女性団体連合会会長
	遠間 道也	足立区民生・児童委員
区職員	稲本 望	足立区資産管理部長
	中村 明慶	足立区福祉部長

#### 6 選定審査会における評価点 資料3-1、3-2

申請法人名	第一次選考	第二次選考	結果
社会福祉法人ひふみ会	80.34点	78.25点	選定

※ 第一次選考審査、第二次選考審査ともに、選定審査会の合計評価点において6割以上得た場合、選定できるものとしている。

#### 7 今後のスケジュール

令和3年	7月	地元町会・自治会、地域住民への報告
	7～8月	地元説明会実施（事業者主催）
令和4年	9～10月	建設着工
令和6年	1～2月	竣工
	4月	開設

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会・選考審査結果（第一次選考）  
【東伊興一丁目障がい者施設】

資料 3 - 1

評価項目		評価視点	配点	評価点 (平均)
<b>1 組織の安定性（20点）</b>				
1	財務状況	・財務診断結果 A：5点 B：4点 C：3点 D：1点 ※Dは失格	5	5.00
2	危機管理・ 防災計画	・防災対応計画（BCP）があり、内容がきめ細かい	5	4.29
3	個人情報保護	・個人情報保護に関する規程・マニュアルを定めており、 内容がきめ細かい ・個人情報保護に関する専門の研修を実施しており、業務 に活かされている	5	4.14
4	法令遵守	・コンプライアンス規程があり、専門の研修など、遵守に つながる取り組みを積極的に行っている	5	4.14
小計（A）			20	17.57
<b>2 運営の安定性（25点）</b>				
5	人材育成・ 職員研修計画	・職員育成プラン（中長期）、職員研修計画（年間）が 策定されており、内容が充実している	5	4.29
6	職員待遇	・正規職員就業規則・非正規職員就業規則があり、事業に 即した内容である	5	3.71
7		・給与規程があり、事業に即した内容である	5	3.57
8		・育児休業規程・介護休業規程があり、休業取得の促進に 積極的に取り組んでいる	5	3.43
9	職員の接遇	・接遇（接客）マニュアルが整備され専門の研修を実施し ており、業務に活かされている	5	3.71
小計（B）			25	18.71
<b>3 事業活動の内容（35点）</b>				
10	事業運営計画	・きめ細かな事業運営計画および行事予定が毎年策定され ている	5	3.86
11	利用者支援	・虐待防止に関する規程、マニュアルがあり、事業に 即した内容である ・虐待防止対策に関する体制が確立されている	5	4.29
12		・利用者の服薬管理マニュアルがあり、内容がきめ細かい	5	3.86

評価項目		評価視点	配点	評価点 (平均)
13	施設管理 ・運営	・感染症対応マニュアルがあり、内容がきめ細かい	5	4.00
14		・事故対応マニュアル（交通事故、ケガ等）があり、内容がきめ細かい	5	4.00
15		・不審者対応マニュアルが整備され、防犯訓練を年1回以上実施している	5	3.86
16		・苦情対応等に関する取組みの規程（マニュアル）があり、内容がきめ細かい	5	3.29
小計（C）			35	27.16
<b>4 事業計画の内容（20点）</b>				
17	事業運営計画	・施設の目的に合致した計画・方針となっている	5	3.71
18		・地元貢献・地域活性化につながる内容である	5	3.71
19	サービス向上	・サービスの質の向上が図られる内容となっている	5	3.57
20	現実性	・整備内容は現実的なものとなっている（費用対効果など）	5	3.57
小計（D）			20	14.56
合計＝小計（A）～（D）			100	78.00

5 加点（最大7%）			加点割合	評価点 (平均)
21	区内事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内に本店があり、業務区域が区内である場合 5%</li> <li>・ 区内に本店があり、業務区域が区外である場合 4%</li> <li>・ 区内に支店があり、業務区域が区内である場合 3%</li> <li>・ 区内に支店があり、業務区域が区外である場合 2%</li> </ul>	3%	2.34
22	ワーク・ライフ・バランス	・ワーク・ライフ・バランス推進企業への割合加点 2%	0%	0

<b>第一次選考審査合計評価点</b>	<b>80.34</b>
---------------------	--------------

※各評価項目に対する選定委員評価の平均点を選定審査会の評価点とした。

※選定審査会の合計評価点において6割以上得た場合、選定できるものとした。

足立区福祉施設指定管理者等選定審査会・選考審査結果（第二次選考）  
【東伊興一丁目障がい者施設】

資料 3 - 2

評価項目	評価視点	配点	評価点 (平均)
<b>1 法人の財務状況、資金計画（10点）</b>			
1	法人の財務状況 【財務診断の結果による目安】 ・A評価 5点 ・B評価 4点 ・C評価 3点	5	5.00
2	資金計画の妥当性 ・資金計画内容の過不足 ・資金計画の積算根拠の明確さと実現可能性 ・自己資金、借入金の設定の妥当性	5	4.67
小計(A)		10	9.67
<b>2 法人の理念、施設整備・運営方針（30点）</b>			
3	経営理念・ビジョン・熱意 ・法人の経営理念・ビジョン ・施設運営に対する熱意と意欲・識見	5	4.17
4	整備計画の企画力 ・提案内容の創意工夫 ・利用者支援に対する機能性 ・近隣への配慮	5	3.67
5	施設設計 ・快適さ・過ごしやすさ・環境に対する配慮 (採光、通風、空間、景観等) ・利用者の安全に配慮した設計 ・重度知的障がいの者の通所先施設であることを想定した設計 ・費用を削減する設計 (不要な設備、過度な装飾、過剰なスペースの排除努力等) ・費用対効果	10	7.67
6	施設運営方針 ・経営理念・ビジョンと合致した事業運営方針、利用者支援計画 ・年間を通じた多種多様なイベントの計画及び実施	10	6.67
小計(B)		30	22.17
<b>3 施設の管理運営体制（40点）</b>			
7	個人情報の取扱い ・個人情報保護に関する規程類の整備 ・個人情報保護に関する研修の実施計画及び実施状況	5	3.83
8	防犯 防犯 ・防犯・防災対応マニュアル、規程類の整備状況 ・地震、火災等様々な災害を想定した訓練状況 ・様々なリスクに対応できる体制・対策の構築	5	3.67
9	虐待防止 苦情対応 事故対応 ・虐待防止対策に関するマニュアル・規程類の整備状況、組織的に取り組む計画や体制の構築 ・苦情・トラブルに対して、組織的に取り組む計画や体制の構築 ・事故対応・再発防止策が講じられているか	5	3.83
10	施設衛生管理 維持管理 ・衛生管理に関するマニュアル、規程類の整備状況 ・感染症予防などの衛生管理に関する取り組み状況と方針 ・緊急時における対応などのリスク管理	5	3.67

評価項目		評価視点	配点	評価点 (平均)
11	利用者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援に関する具体的な計画</li> <li>利用者の健康管理・健康増進に関する具体的な計画及び実施</li> <li>食事提供体制に関する具体的な計画及び実施</li> </ul>	10	6.67
12	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定の配置基準</li> <li>重度対応を可能とする経験豊富な職員の配置</li> <li>勤続年数に応じたバランスの良い職員の配置</li> <li>常勤職員・非常勤職員の比率</li> </ul>	10	7.67
小計(C)			40	29.33
<b>4 地域との関係づくり(20点)</b>				
13	地域住民との連携 ・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との連携、交流、貢献に関する計画</li> <li>整備施設における地域交流スペース・第二次避難所の設置計画</li> <li>整備施設東側空地の地域への開放計画</li> </ul>	10	7.67
14	地域関係機関との連携方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の病院、学校等との連携</li> <li>地域の他法人が運営する同種事業所・他業種事業所との連携</li> </ul>	10	6.33
小計(D)			20	14.00
合計=小計(A)～(D)			100	75.17

5 加点(最大5%)			加点割合	評価点 (平均)
15	併設施設についての提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>併設施設が区の計画と合致しており、主目的事業との相乗効果も見込まれる場合 5%</li> <li>併設施設が区の計画と合致している、または主目的事業との相乗効果が見込まれる場合 3%</li> <li>併設施設が区の計画と合致しておらず、主目的事業との相乗効果も見込まれない場合 0%</li> </ul>	-	3.08
6 減点(最大5%)			減点割合	評価点 (平均)
16	過去の事件・事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故等が悪質 / 社会的影響が大 / 同様の事故等が複数回発生のいずれかの場合 <math>\Delta</math> 5%</li> <li>事業者の帰責性が大きく、再発防止策または改善状況が不十分な場合 <math>\Delta</math> 4%</li> <li>事業者の帰責性は少ないが、再発防止策または改善状況が不十分な場合 <math>\Delta</math> 3%</li> <li>事業者の帰責性は大きい、再発防止策が適切で、改善が進んでいる場合 <math>\Delta</math> 2%</li> <li>事業者の帰責性が少なく、再発防止策が適切で、改善が進んでいる場合 <math>\Delta</math> 1%</li> <li>事業者の帰責性が無い場合 0%</li> </ul>	-	0.00

<b>第二次選考審査合計評価点</b>	<b>78.25</b>
---------------------	--------------

※各評価項目に対する選定委員評価の平均点を選定審査会の評価点とした。

※選定審査会の合計評価点において6割以上得た場合、選定できるものとした。

※端数処理のため、評価点の小計、合計が合わないことがある。

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和3年7月5日

件名	足立区における地域生活支援拠点等の整備について												
所管部課	福祉部 障がい福祉推進室 障がい福祉センター 衛生部 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課												
内容	<p>国の障害福祉計画策定基本指針において、地域生活支援拠点等を令和2年度末までに各自治体が整備することが目標として示された。足立区における地域生活支援拠点等の整備について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 地域生活支援拠点等とは</p> <p>障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて整備するものである。</p> <p>(1) 地域生活支援拠点等には、次の5つの機能を備えることとされている。</p> <table border="1" data-bbox="464 958 1426 1697"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 958 863 1016">拠点等に必要な機能</th> <th data-bbox="866 958 1426 1016">役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 1021 863 1167">(1) 相談</td> <td data-bbox="866 1021 1426 1167">緊急時の支援が見込めない世帯等に、必要なサービスの調整や相談を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1171 863 1317">(2) 緊急時の受け入れ・対応</td> <td data-bbox="866 1171 1426 1317">介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1321 863 1467">(3) 体験の機会・場</td> <td data-bbox="866 1321 1426 1467">共同生活援助等の障がい福祉サービス利用や一人暮らしの体験の機会の場を提供</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1471 863 1568">(4) 専門的人材の確保・養成</td> <td data-bbox="866 1471 1426 1568">多様な障がいに対して専門的な対応を行うことができる人材の養成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1572 863 1697">(5) 地域の体制づくり</td> <td data-bbox="866 1572 1426 1697">多用なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や社会資源の連携体制の構築</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 拠点の機能と機能を担う事業所（資料4-1参照）</p> <p>2 区の検討経過</p> <p>令和元年度に実施した「障がい者（児）実態調査」の中で、地域生活支援拠点等に関するニーズの把握を行うとともに、地域自立支援協議会において、区内の支援状況や求められる機能について検討してきた。</p> <p>その結果、区内には既に上記5つの機能を有している区及び民間事業所等があるため、「各事業所が役割を分担し、連携した支援体制を</p>	拠点等に必要な機能	役割	(1) 相談	緊急時の支援が見込めない世帯等に、必要なサービスの調整や相談を行う。	(2) 緊急時の受け入れ・対応	介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等	(3) 体験の機会・場	共同生活援助等の障がい福祉サービス利用や一人暮らしの体験の機会の場を提供	(4) 専門的人材の確保・養成	多様な障がいに対して専門的な対応を行うことができる人材の養成	(5) 地域の体制づくり	多用なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や社会資源の連携体制の構築
拠点等に必要な機能	役割												
(1) 相談	緊急時の支援が見込めない世帯等に、必要なサービスの調整や相談を行う。												
(2) 緊急時の受け入れ・対応	介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等												
(3) 体験の機会・場	共同生活援助等の障がい福祉サービス利用や一人暮らしの体験の機会の場を提供												
(4) 専門的人材の確保・養成	多様な障がいに対して専門的な対応を行うことができる人材の養成												
(5) 地域の体制づくり	多用なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や社会資源の連携体制の構築												



構築すること（＝面的整備型）により、地域生活支援拠点等の整備を目指す」との結論に至った。

### 3 対象となる障がい者（身体・知的・精神）

在宅で生活し、障害福祉サービスを利用している重度障がい者（障害支援区分が4以上）のうち、保護者の高齢化が想定される50歳以上の障がい者数は362人であるが、緊急時に支援が必要となる世帯数は想定できない。

障害支援区分	在宅で障害福祉サービスを利用している障がい者	うち50歳以上	} <u>362人</u>
区分6	458人	120人	
区分5	339人	95人	
区分4	437人	147人	
区分3	557人	259人	
区分2	550人	263人	
区分1	61人	40人	
なし	1,068人	490人	
計	3,470人	1,414人	

### 4 機能充実に向けた検証・検討について

国は、第6期障害福祉計画の中で、地域生活支援拠点等の機能充実のため、令和5年度末までは年1回以上、運用状況の検証及び検討を行うよう求めている。足立区においては、以下のとおり検証・検討を行う。

- (1) 5つの機能を担う拠点担当者会議を開催（年4回程度）、支援状況を共有し課題を把握する。
- (2) 地域自立支援協議会において、拠点担当者会議で明らかになった状況・課題を検証し、拠点等機能の拡充に向けた検討を行う。
- (3) 地域自立支援協議会での検討を踏まえ、障がい福祉課で政策立案・制度化及び社会資源の整備促進（共同生活援助・短期入所・日中活動等）の検討を行う。

### 5 スケジュール（予定）

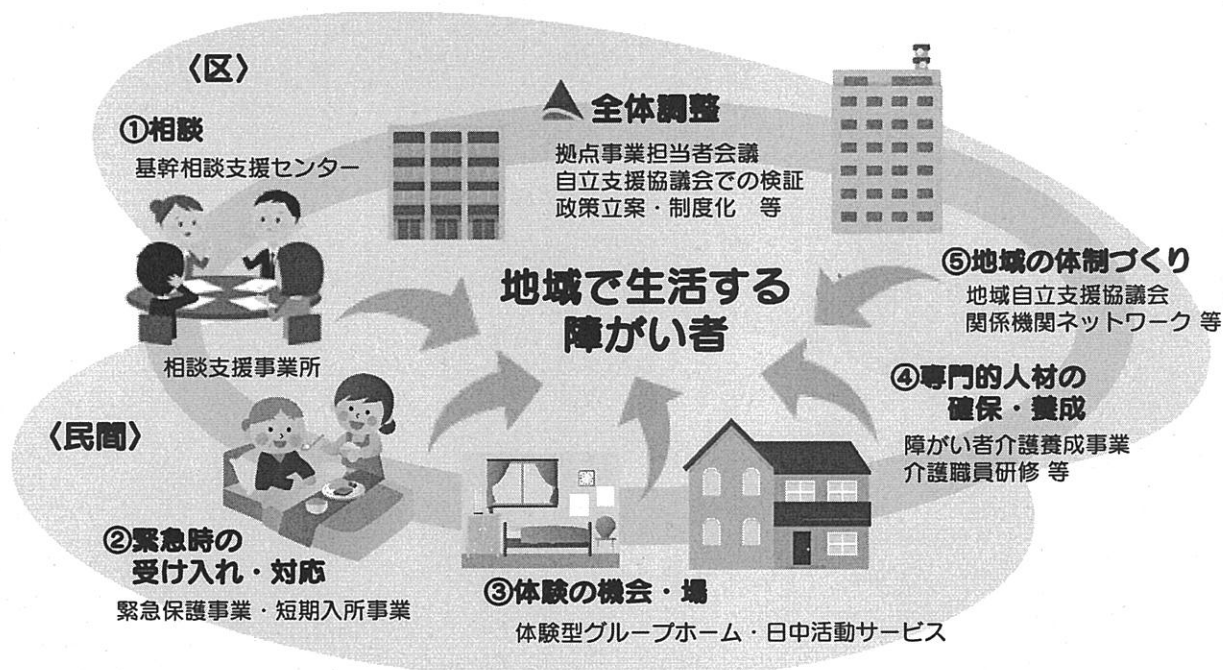
- 令和3年4月 地域生活支援拠点等の運用開始  
 5月 拠点担当者会議の開催（延期）  
 6月 地域自立支援協議会の開催（延期）

問題点  
今後の方針

今後、区が地域生活支援拠点等の全体調整を担い、障がい者が地域で安心して生活できる支援体制の一層の充実に努める。

# 障がい者が地域で安心して生活するために

## 足立区地域生活支援拠点等の整備について



拠点の機能	機能を担う事業所	
① 相談	基幹相談支援センター	障がい福祉センター自立生活支援係
	相談支援事業所	あだちの里相談支援センター（知的） あいのわ相談支援センター（身体）
② 緊急時の受け入れ・対応	緊急保護事業【区委託事業】	あだちの里（知的） あいのわ福祉会（身体）
	短期入所	希望の苑（知的） あかしあの杜・ショートステイ谷中（身体）
③ 体験の機会・場	体験型GH【区委託事業】	大谷田グループホーム（知的）
	日中活動サービス	区内指定障害福祉サービス事業所
④ 専門的人材の確保・養成	障がい者介護養成事業	障がい福祉センター生活体験係
	介護職員研修【区委託事業】	社会福祉協議会
⑤ 地域の体制づくり	地域自立支援協議会	事務局：障がい福祉センター
	関係機関ネットワーク会議	事務局：障がい福祉センター等
全体調整	障がい福祉課・障がい福祉センター	

件名	令和2年度障がい福祉センター相談事業の実績について																																																																																																											
所管部課	福祉部 障がい福祉推進室 障がい福祉センター																																																																																																											
内容	<p>令和2年度障がい福祉センターにおける相談事業の実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 自立生活支援室</p> <p>(1) 障がい者に対する総合相談</p> <p>ア 一般相談件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">新規相談</td> <td>電話</td> <td>—</td> <td>654</td> <td>743</td> </tr> <tr> <td>窓口</td> <td>—</td> <td>149</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>訪問等</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>824</td> <td>813</td> <td>861</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">継続相談</td> <td>電話</td> <td>—</td> <td>667</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>窓口</td> <td>—</td> <td>975</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>—</td> <td>31</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>訪問等</td> <td>—</td> <td>218</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>2,088</td> <td>1,891</td> <td>2,320</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,912</td> <td>2,704</td> <td>3,181</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ マネジメント件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">支援者数</td> <td>165</td> <td>111</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">対応件数</td> <td>来所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>同行</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>628</td> <td>733</td> <td>391</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新型コロナウイルス感染防止対策のため来所面談が減少。</p> <p>ウ 相談者の障がい種別</p> <table border="1"> <caption>相談者の障がい種別</caption> <thead> <tr> <th>障がい種別</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>肢体</td><td>1,806</td></tr> <tr><td>知的</td><td>459</td></tr> <tr><td>聴覚</td><td>405</td></tr> <tr><td>発達</td><td>251</td></tr> <tr><td>高次脳</td><td>140</td></tr> <tr><td>精神</td><td>111</td></tr> <tr><td>視覚</td><td>70</td></tr> <tr><td>言語</td><td>54</td></tr> <tr><td>難病</td><td>43</td></tr> <tr><td>内部</td><td>13</td></tr> <tr><td>その他</td><td>84</td></tr> <tr><td><b>総数</b></td><td><b>3,436 (重複あり)</b></td></tr> </tbody> </table>			平成30年度	令和元年	令和2年度	新規相談	電話	—	654	743	窓口	—	149	110	メール	—	7	5	訪問等	—	3	3		計	824	813	861	継続相談	電話	—	667	1,300	窓口	—	975	756	メール	—	31	43	訪問等	—	218	221		計	2,088	1,891	2,320	合計		2,912	2,704	3,181			平成30年度	令和元年	令和2年度	支援者数		165	111	112	対応件数	来所	—	—	328	訪問	—	—	18	同行	—	—	45	計	628	733	391	障がい種別	件数	肢体	1,806	知的	459	聴覚	405	発達	251	高次脳	140	精神	111	視覚	70	言語	54	難病	43	内部	13	その他	84	<b>総数</b>	<b>3,436 (重複あり)</b>
			平成30年度	令和元年	令和2年度																																																																																																							
新規相談	電話	—	654	743																																																																																																								
	窓口	—	149	110																																																																																																								
	メール	—	7	5																																																																																																								
	訪問等	—	3	3																																																																																																								
	計	824	813	861																																																																																																								
継続相談	電話	—	667	1,300																																																																																																								
	窓口	—	975	756																																																																																																								
	メール	—	31	43																																																																																																								
	訪問等	—	218	221																																																																																																								
	計	2,088	1,891	2,320																																																																																																								
合計		2,912	2,704	3,181																																																																																																								
		平成30年度	令和元年	令和2年度																																																																																																								
支援者数		165	111	112																																																																																																								
対応件数	来所	—	—	328																																																																																																								
	訪問	—	—	18																																																																																																								
	同行	—	—	45																																																																																																								
	計	628	733	391																																																																																																								
障がい種別	件数																																																																																																											
肢体	1,806																																																																																																											
知的	459																																																																																																											
聴覚	405																																																																																																											
発達	251																																																																																																											
高次脳	140																																																																																																											
精神	111																																																																																																											
視覚	70																																																																																																											
言語	54																																																																																																											
難病	43																																																																																																											
内部	13																																																																																																											
その他	84																																																																																																											
<b>総数</b>	<b>3,436 (重複あり)</b>																																																																																																											

※ 肢体の障がいに関する相談のうち、半数は福祉用具の相談である。

(2) 補装具の相談・判定 (件)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数	新規	213	229	258
	継続	228	277	377
	計	441	506	635
判定件数		86	98	91

※ 補装具の相談では、補装具の事前評価及び作成後の適合判定など個別に対応している。

※ 補装具の判定は、本来は東京都の事業であるが、利便性等の理由から区指定医の協力を得て、障がい福祉センターで書類判定を行っている。特別区では、足立区のほか、世田谷区、板橋区のみが実施している。

(3) きこえの相談

毎週火曜日から金曜日まで言語聴覚士による相談を受ける。  
音場検査<sup>※</sup>など聴力判定や補聴器のフィッティングまで専門的な相談に応じている。

※ 音場検査：スピーカーから測定音や言葉を出力して、補聴器を付けていない時と付けている時のきこえの変化から補聴器の効果を確認する検査法。

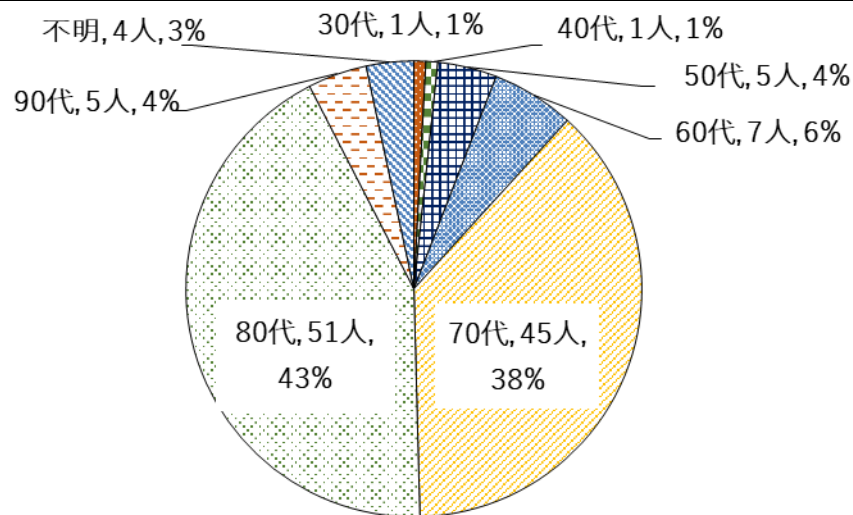
ア 相談件数 ( ) 内は前年度実績

種 別	件 数
きこえの相談	180人 (175) うち新規 119人 (104)
S T相談 (きこえ以外)	46人 (24)
耳鼻科医師・相談	7人 (7)

イ 相談内容 (新規相談 119人について、重複あり)

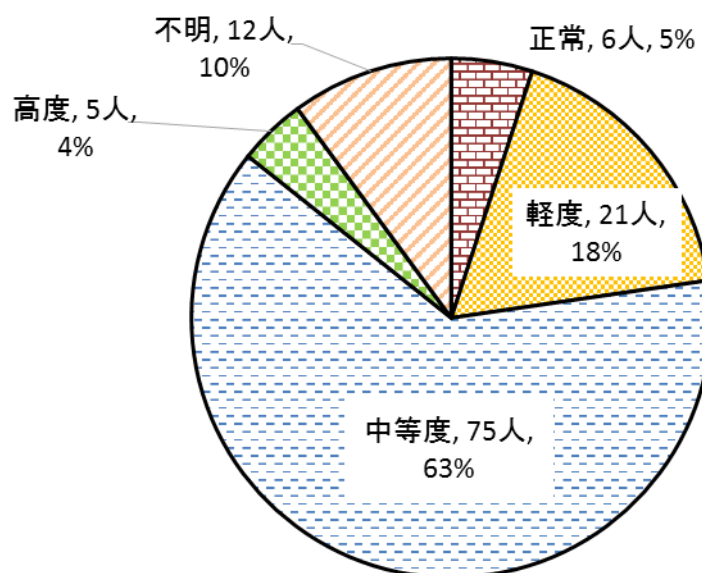
相談内容	件 数
聴力の衰え	74
補聴器	100
耳鳴り	2
障がい者手帳の取得	5
生活・コミュニケーション	4
その他	6
合 計	191

ウ 年齢別内訳 (新規相談 119人について)



※ 年齢不明者を除き新規相談者は、65歳以上が全体の94%（108人）を占め、加齢による難聴の相談が多い。

エ 聴力検査の結果（新規相談119人）



聴力レベルの判断基準（dB）

重度	高度	中等度	軽度	正常
90～	70～89	40～69	25～39	～24

※ 身体障がい者手帳の取得につながった方 11人  
（6級相当4人、語音明瞭4級相当7人）

(4) ピアサポート（障がい当事者による相談） (件)

	肢体	聴覚	視覚	高次脳	計
相談件数	13 (29)	25 (28)	9 (6)	0 (4)	47 (67)

( ) 内は前年度実績

※ 令和2年度は障害者週間特集としてあだち広報11月25日号にピアサポーター2名のインタビュー記事を掲載した。

## 2 雇用支援室

### (1) 相談件数 (件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
来所	2,776	2,608	2,055
電話・メール	7,477	7,127	9,233
訪問	1,732	1,781	972
その他	1,327	1,165	1,873
計	13,312	12,681	14,133

※ その他は、支援計画作成、支援方針会議、行政機関・支援機関との連携会議等

### (2) 相談者の障がい種別 (重複あり)

#### ア 身体障がい 延べ364人 (人)

肢体 1～3	肢体 4～7	視覚	聴覚	平衡 機能	音声 言語	内部
133	78	37	79	1	9	27

#### イ 知的障がい 延べ1,160人 (人)

1度	2度	3度	4度
0	2	169	989

#### ウ 精神障がい 延べ522人 (人)

1級	2級	3級
9	192	321

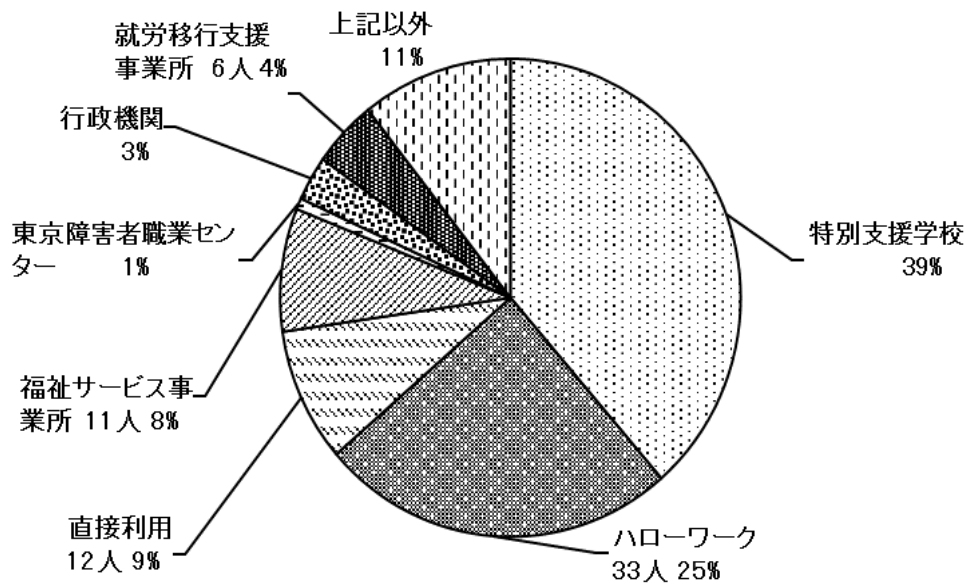
#### エ 手帳なし 延べ20人

#### オ 発達障がい等の支援状況

(人)

	発達	てんかん	高次脳	難病	計
令和元年度	390	146	81	19	636
令和2年度	409	144	80	19	652
増減	19	-2	-1	0	16

### (3) 相談に至る紹介経路 (新規登録132人)



(4) 就労状況

ア 一般企業への障がい別就労者数 (延べ人数) (人)

	身体	知的	精神	手帳なし	計
令和元年度	17	22	31	6	76
令和2年度	6	13	11	3	33
増減	-11	-9	-20	-3	-43

イ 就労先の業種 (実人数30人の内訳) (人)

建設	製造	電気ガス	情報通信	運輸	卸売小売
0	1	0	0	0	5
金融保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉	教育学習	その他
0	1	0	0	1	22

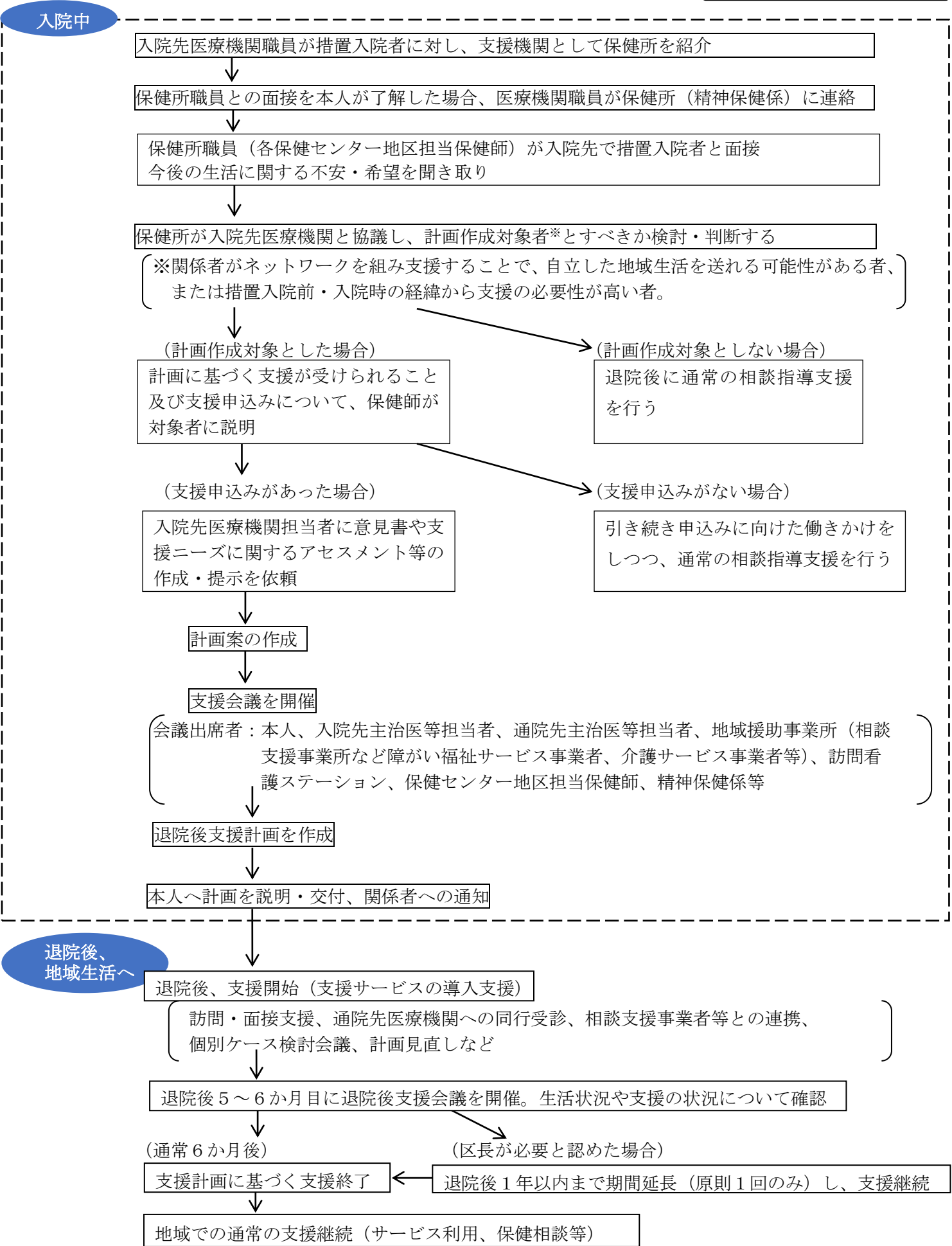
件名	精神障がい者の措置入院者退院後支援事業の実施について
所管部課	衛生部足立保健所中央本町地域・保健総合支援課
内容	<p>令和3年4月より、東京都のガイドラインに準じた「精神障がい者の措置入院者*退院後支援事業」を開始したので報告する。</p> <p>※ 措置入院者：入院させなければ自傷・他害のおそれのある精神障がい者</p> <p>1 経緯</p> <p>平成30年3月 「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が厚生労働省社会・援護局から発出</p> <p>令和2年1月 「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」を東京都が作成</p> <p>令和2年8月 区内医療機関における措置入院者を対象にモデル事業を開始</p> <p>令和3年度 4月より本格実施</p> <p>2 事業の目的</p> <p>(1) 措置入院者本人のニーズに応じた包括支援の提供、円滑な地域生活への移行および地域での安心した生活の再開</p> <p>(2) 措置入院者の退院後、病状悪化した際に早急な対処による再入院の予防</p> <p>3 対象者</p> <p>地域関係者がネットワークを組んで支援することが有効に機能すると考えられる措置入院者または措置入院前・措置入院時の経緯から支援の必要性が高い者で、退院後支援の申し込みがあった者。令和3年度は25名程度の支援を見込んでいる。</p> <p>4 主な実施内容・期間（資料6-1 フロー図参照）</p> <p>(1) 中央本町地域・保健総合支援課および各保健センターの地区担当保健師により、以下の内容を実施</p> <p>ア 入院中に面接し、退院後の生活について希望や不安を聞き取り</p> <p>イ 入院中に退院後支援会議を開催</p> <p>ウ 退院後支援計画の作成</p> <p>エ 支援サービスの導入</p> <p>オ 退院後に訪問等により、生活状況や支援の実施状況を確認</p> <p>カ 支援期間終了前に支援会議を開催</p> <p>(2) 退院後の支援期間は、原則6か月（1年まで延長可）</p> <p>(3) 区内全体の支援状況を評価するため、事業評価会議を年2回、中央本町地域・保健総合支援課が開催</p>



# 「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」に沿った

## 足立区における実施フロー図

事業評価会議を年2回実施



件名	足立区孤立ゼロプロジェクトの実施状況について																																											
所管部課名	地域のちから推進部絆づくり担当課																																											
内 容	1 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会について【令和3年3月末日現在】																																											
	<table border="1"> <tr> <th>調査終了町会・自治会数</th> <th>終了率</th> </tr> <tr> <td>2回目以降：365団体</td> <td>83.0%</td> </tr> </table>		調査終了町会・自治会数	終了率	2回目以降：365団体	83.0%	<p>※ 全町会・自治会で1回目調査終了 100%達成(平成30年3月末) 資料7-1参照</p>																																					
	調査終了町会・自治会数	終了率																																										
	2回目以降：365団体	83.0%																																										
	2 高齢者実態調査実施状況について(累計)【令和3年3月末日現在】																																											
	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">調査世帯合計：48,576世帯(59,643人)</th> </tr> <tr> <th>孤立なし</th> <th>A 孤立のおそれ</th> <th>B 入院・不在等</th> <th>C 不同意</th> </tr> <tr> <td>35,386世帯 (44,210人) 72.8%</td> <td>5,832世帯 (7,275人) 12.0%</td> <td>4,940世帯 (5,235人) 10.2%</td> <td>2,418世帯 (2,923人) 5.0%</td> </tr> </table>				調査世帯合計：48,576世帯(59,643人)				孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院・不在等	C 不同意	35,386世帯 (44,210人) 72.8%	5,832世帯 (7,275人) 12.0%	4,940世帯 (5,235人) 10.2%	2,418世帯 (2,923人) 5.0%																												
調査世帯合計：48,576世帯(59,643人)																																												
孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院・不在等	C 不同意																																									
35,386世帯 (44,210人) 72.8%	5,832世帯 (7,275人) 12.0%	4,940世帯 (5,235人) 10.2%	2,418世帯 (2,923人) 5.0%																																									
<p>【調査世帯数内訳】 70歳以上単身：37,431世帯 75歳以上のみ：11,145世帯</p>																																												
3 調査世帯のその後の対応について【令和3年3月末日現在】 地域社会や支援につながった方：4,396世帯(累計、下記太枠内) ※ 1月(前回報告)以降つながった方：21世帯																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">地域包括支援センターにより状況確認中</th> <th rowspan="2">孤立状態ではないと判断</th> <th colspan="4">地域社会や支援につながった</th> </tr> <tr> <th>絆のあんしん協力員の訪問</th> <th>地域包括支援センターによる支援</th> <th>介護保険サービス開始</th> <th>地域社会とつながった世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 孤立のおそれ 5,832世帯</td> <td>182世帯 (3.1%)</td> <td>3,459世帯 (59.3%)</td> <td>51世帯 (0.9%)</td> <td>426世帯 (7.3%)</td> <td>979世帯 (16.8%)</td> <td>735世帯 (12.6%)</td> </tr> <tr> <td>B 入院・不在等 4,940世帯</td> <td>443世帯 (9.0%)</td> <td>3,217世帯 (65.1%)</td> <td>13世帯 (0.3%)</td> <td>316世帯 (6.4%)</td> <td>479世帯 (9.7%)</td> <td>472世帯 (9.6%)</td> </tr> <tr> <td>C 不同意 2,418世帯</td> <td>129世帯 (5.3%)</td> <td>1,364世帯 (56.4%)</td> <td>10世帯 (0.4%)</td> <td>249世帯 (10.3%)</td> <td>278世帯 (11.5%)</td> <td>388世帯 (16.0%)</td> </tr> <tr> <td>合計(A+B+C) 13,190世帯</td> <td>754世帯 (5.7%)</td> <td>8,040世帯 (61.0%)</td> <td>74世帯 (0.6%)</td> <td>991世帯 (7.5%)</td> <td>1,736世帯 (13.2%)</td> <td>1,595世帯 (12.1%)</td> </tr> </tbody> </table>			地域包括支援センターにより状況確認中	孤立状態ではないと判断	地域社会や支援につながった				絆のあんしん協力員の訪問	地域包括支援センターによる支援	介護保険サービス開始	地域社会とつながった世帯	A 孤立のおそれ 5,832世帯	182世帯 (3.1%)	3,459世帯 (59.3%)	51世帯 (0.9%)	426世帯 (7.3%)	979世帯 (16.8%)	735世帯 (12.6%)	B 入院・不在等 4,940世帯	443世帯 (9.0%)	3,217世帯 (65.1%)	13世帯 (0.3%)	316世帯 (6.4%)	479世帯 (9.7%)	472世帯 (9.6%)	C 不同意 2,418世帯	129世帯 (5.3%)	1,364世帯 (56.4%)	10世帯 (0.4%)	249世帯 (10.3%)	278世帯 (11.5%)	388世帯 (16.0%)	合計(A+B+C) 13,190世帯	754世帯 (5.7%)	8,040世帯 (61.0%)	74世帯 (0.6%)	991世帯 (7.5%)	1,736世帯 (13.2%)	1,595世帯 (12.1%)				
	地域包括支援センターにより状況確認中				孤立状態ではないと判断	地域社会や支援につながった																																						
		絆のあんしん協力員の訪問	地域包括支援センターによる支援	介護保険サービス開始		地域社会とつながった世帯																																						
A 孤立のおそれ 5,832世帯	182世帯 (3.1%)	3,459世帯 (59.3%)	51世帯 (0.9%)	426世帯 (7.3%)	979世帯 (16.8%)	735世帯 (12.6%)																																						
B 入院・不在等 4,940世帯	443世帯 (9.0%)	3,217世帯 (65.1%)	13世帯 (0.3%)	316世帯 (6.4%)	479世帯 (9.7%)	472世帯 (9.6%)																																						
C 不同意 2,418世帯	129世帯 (5.3%)	1,364世帯 (56.4%)	10世帯 (0.4%)	249世帯 (10.3%)	278世帯 (11.5%)	388世帯 (16.0%)																																						
合計(A+B+C) 13,190世帯	754世帯 (5.7%)	8,040世帯 (61.0%)	74世帯 (0.6%)	991世帯 (7.5%)	1,736世帯 (13.2%)	1,595世帯 (12.1%)																																						
※ 調査後の転出・死亡等4,272世帯含む																																												

4 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」について

日常的に見守りや声かけを行う町会・自治会等に、区が見守り応援グッズを提供し、自主的な見守り活動を支援している。見守り活動には、戸別訪問、集会室や会館を使った居場所づくりなどがある。

(1) 実施団体数【令和3年3月末日現在】

実施団体	① 集合住宅のみの町会・自治会	② ①以外の町会・自治会	マンション管理組合
95団体	55団体	38団体	2団体

(2) 実施内容

声かけ訪問		居場所づくり	
戸別訪問（行事参加促進など）	46	カラオケ	7
敬老祝い訪問	35	脳トレや簡単な体操	6
清掃活動	18	お茶飲み会	5
ラジオ体操	4	グランドゴルフ	4
避難訓練	3	認知症カフェ	2
その他 （行事欠席者への訪問など）	4	その他サロン活動	22

※ 数字は団体数（重複あり）

## 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和3年3月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
1	千住	千住旭町自治会	22			22
2		千住旭町会	4			4
3		千住東一丁目町会	8	2		10
4		千住東町町会	14	6		20
5		千住東二丁目自治会	1	0		1
6		千住曙町自治会	6			6
7		<b>千住関屋町会</b>	5	1		6
8		柳原東町会	9	3		12
9		柳原西町会	14			14
10		柳原南町会	8	3		11
11		柳原北町会	17	4		21
12		<b>日ノ出町自治会</b>	19	7		26
13		<b>日ノ出町団地自治会</b>	15	11		26
14		千住東町住宅自治会	9			9
15		<b>関屋ステーションハイツ自治会</b>	2	0		2
16		北千住パークファミリア自治会	5			5
17		<b>グリーンコーポ千寿自治会</b>	8	1		9
18		<b>シテヌーブ北千住30自治会</b>	0	0		0
19		<b>千住関屋町自治会</b>	1	0		1
20		コスモンティ北千住自治会	2	1		3
21		コーシャハイム北千住自治会（休会中）	0	2	0	2
22		イニシア千住曙町自治会	0			0
23		サングランデ千住曙町自治会（注1）				
24		千住橋戸町自治会	16	6		22
25		<b>千住河原町自治会</b>	17	2	9	28
26		<b>千住仲町会</b>	24	4	5	33
27		<b>千住緑町町会</b>	33	14		47
28		千住宮元町町会	5	1		6
29		千住中居町会	10	6		16
30		<b>千住龍田町町会</b>	27	8		35
31		千住桜木町町会	2	1		3
32		千住桜木二丁目町会	16	2		18
33		リバーサイド桜木自治会	5	3		8
34		都営桜木町アパート一号棟自治会	3	1		4
35		都営桜木町アパート二号棟自治会	23	7		30
36		千住桜木一丁目都営アパート自治会	20	6		26
37		千住一丁目町会	3	3		6
38		<b>千住二丁目町会</b>	6			6
39		<b>千住三丁目町会</b>	8	1		9
40		<b>千住四丁目町会</b>	23			23
41		千住五丁目町会	13			13
		フラッツ北千住自治会（解散）	1			1
42		千住大川町東町会	3	6		9
43		千住大川町西町会	9	2		11
44		千住大川町南町会	8			8
45		<b>千住元町町会</b>	14	13		27
46		千住柳町町会	13	5		18
47		千住寿町南町会	7	7		14
48		千住寿町北町会	6	5		11
49		<b>都営千住元町団地一・二号棟自治会</b>	8	5		13
50		都営千住元町団地三・四号棟自治会	7			7
51	北千住第二ダイヤモンドマンション自治会	0			0	

## 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和3年3月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
52	江北	高野町会	15			15	
53		下沼田町会	32	11		43	
54		江北二丁目住宅自治会	4			4	
55		上沼田町会	30			30	
56		都営上沼田アパート東和会	30	10		40	
57		<b>都営上沼田アパートむつみ会</b>	2	1		3	
58		堀之内町会	7			7	
59		西新井本町住宅自治会	6	4		10	
60		都営扇二丁目アパート自治会	9	3		12	
61		江北一丁目自治会	7	0		7	
62		ソフィア西新井自治会	2	0		2	
		扇町会（解散）	0	0		0	
63		扇サンハイツ町会	1	1		2	
64		エンゼルハイム江北自治会	0	0		0	
65		<b>江北三丁目自治会</b>	3	2		5	
66		<b>江北一丁目第三自治会</b>	13	3		16	
67		都営アパート扇10号棟自治会	7	1		8	
68		都営江北四丁目アパート自治会	39			39	
69		江南	小台町会	20	7		27
70			宮城町会	16	6		22
71	<b>宮城第三団地自治会</b>		28	2		30	
72	尾久橋スカイハイツ自治会		2	1		3	
73	ラ・セーヌ小台自治会		0			0	
74	ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会		2	0		2	
75	グランシティレイディアントタワー自治会		0			0	
76	新田	新田町会	37	10		47	
77		<b>都営新田一丁目アパート自治会</b>	26	8	1	35	
78		新田二丁目第二自治会	0	0		0	
79		グランスイートハートアイランド自治会	0	0		0	
80		オーベルグランディオハートアイランド自治会（注2） （新田ハートアイランド地区）	16	1		17	
81	興本	本木東町会	5	3	3	11	
82		本木西町会	12	3	1	16	
83		本木北町みのり町会	9	0	1	10	
84		本木南町会	13	2	3	18	
85		本木三丁目北町会	5	1	2	8	
86		扇一丁目寺地明和会	6	0	3	9	
87		扇一丁目親友町会	7	0	2	9	
88		扇一丁目協和会	5	0	2	7	
89		扇一丁目親栄町会	1	0	0	1	
90		扇一丁目北町会	2	1	1	4	
91		扇南町会	2	3	7	12	
92		扇三丁目町会	10	4	4	18	
93		興野町会	22	7	9	38	
94		都営扇三丁目アパート自治会	5	1	1	7	
95		扇一丁目第三団地自治会	8	4	4	16	
96		扇一丁目親睦自治会	12	0	3	15	
97		都営扇一丁目第二アパート自治会	3	0	1	4	
98		梅田	本木一丁目町会	13	9	1	23
99	本木一丁目中町会		7	3	2	12	
100	本木一丁目南町会		11	2	3	16	
101	関原二丁目南町会		5	5	5	15	

## 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和3年3月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
102	梅田	関原三丁目東町会	22	3	1	26
103		中曽根町会	18	2	4	24
104		関原二丁目町会	12	1		13
105		関原三丁目町会	25	7	3	35
106		<b>梅田東町自治会</b>	25	3	2	30
107		<b>梅田通町会</b>	16	10	5	31
108		<b>梅田神明町自治会</b>	14	8	7	29
109		<b>梅田本町自治会</b>	23	4	1	28
110		<b>梅田上町自治会</b>	16	0	4	20
111		<b>梅田稲荷町会</b>	17	1	0	18
112		梅田正和町会	17	4	0	21
113		<b>梅田亀田町会</b>	7	1	0	8
114		<b>梅田八丁目アパート自治会</b>	22	1	2	25
115		<b>コープ野村梅島自治会</b>	6	0	0	6
116		マーシャンハイツ梅島自治会	3	0		3
117		梅島グリーンマンション自治会	0	0		0
118		朝日プラザ梅田自治会	1	2	0	3
119		<b>梅島ビューハイツ自治会</b>	3	0	0	3
120		<b>プラウドシティ梅島自治会</b>	0	0	0	0
121		リライズガーデン西新井自治会	0	2	0	2
122		中央本町	足立高砂町会	24	14	5
123	<b>五反野西町会</b>		23	13	11	47
124	足立東町会		9	5	4	18
125	足立日吉町会		7	7	3	17
126	足立四丁目町会		8	2	3	13
127	八千代自治会		33	4	1	38
128	中央本町若松町会		14	2	2	18
129	中央本町自治会		10	3	2	15
130	都営梅田三丁目アパート自治会		1	1		2
131	島根町会		99			99
132	梅島町会		50			50
133	梅島栄町会		2	4		6
134	中央本町弥生町会		5	1		6
135	中央本町弥生自治会		11	3		14
136	梅島二丁目東町会		6			6
137	中央本町一丁目町会		0	2		2
138	中央本町栄町会		5	3		8
139	<b>島根第二都住自治会</b>		5	0		5
140	<b>島根四丁目住宅自治会</b>		3	1		4
141	<b>島根四丁目第三自治会</b>		5	1		6
142	島根六月自治会		13	3		16
	梅島ハイタウン自治会（解散）		1			1
143	<b>ザ・ウィンベル中央公園自治会</b>		1	0		1
144	綾瀬西町会		15	4		19
145	西綾瀬三丁目自治会		12	2		14
146	西綾瀬町会		29	18		47
147	西綾瀬四丁目自治会		0	0		0
148	<b>西綾瀬三丁目第二自治会</b>		6	0		6
149	弘道一丁目町会		19	8		27
150	弘道一丁目第二自治会		3	0		3
151	弘道一丁目第4自治会		3	0		3
152	弘道二丁目町会		11			11

## 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和3年3月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
153	中央本町	<b>弘道二丁目中央自治会</b>	17			17	
154		青井二丁目町会	17			17	
155		弘道二丁目梅の自治会	17			17	
156		弘道第三団地自治会	2	1		3	
157		弘道一丁目自治会	0			0	
158		弘道二丁目五月自治会	0			0	
159		<b>五反野第2スカイハイツ自治会</b>	1	1		2	
160		弘道一丁目第5自治会	3	0		3	
161		青井二丁目二ツ家町会	4			4	
162		<b>青井三丁目町会</b>	9	5		14	
163		<b>青井兵和町会</b>	0			0	
164		青井第一自治会	8	1		9	
165		青井一丁目町会	8	4		12	
166		青井四丁目二ツ家本町会	2	3		5	
167		青井四丁目住宅自治会	0	1		1	
168		青井四丁目第六住宅自治会	1			1	
169		青井四丁目第三自治会	3			3	
			青井五丁目西町会（解散）	3			3
170		西加平町会	3			3	
171		青井六丁目町会	14			14	
172		中央本町三丁目町会	11			11	
173		中央本町四丁目町会	8			8	
174		中央本町五丁目町会	7			7	
175		中央本町五丁目住宅親交会	6			6	
176		中央本町四丁目団地自治会	14	3		17	
177		<b>青井五丁目供給公社自治会</b>	2	2		4	
178		五反野スカイハイツ自治会	4	4		8	
179		青井五丁目睦自治会	1			1	
180		青井六丁目アパート自治会	2	0		2	
181		青井三丁目中央自治会	14	4		18	
182		日商岩井綾瀬マンション自治会	7	2		9	
183		青井三丁目東自治会	2	0		2	
184		都営青井二丁目住宅自治会	0	0		0	
185		青井四丁目緑会	2	1		3	
186		ダイアパレス綾瀬自治会	1	0		1	
187		<b>青井四丁目第四自治会</b>	0	0		0	
188		青井四丁目第五自治会	2	4		6	
189		グリーンパーク第5綾瀬自治会	1			1	
190		ビューネ北綾瀬自治会	0			0	
191		五反野第3スカイハイツ自治会	4			4	
192		<b>五反野住宅自治会</b>	2	1		3	
193		中央本町4丁目2号棟自治会（注3）		2		2	
		中央本町四丁目4号棟自治会（注3）（解散）		0		0	
194		中央本町四丁目三号棟自治会（注3）		1		1	
195		中央本町四丁目一号棟自治会（注3）		0		0	
196		東綾瀬	綾瀬自治会	24	7		31
197			東和一丁目自治会	12	6		18
198	綾瀬東町会		22	8		30	
199	<b>普賢寺自治会</b>		26	5		31	
200	蒲原自治会		17	6	9	32	
201	<b>上谷中町自治会</b>		9	2		11	
202	下谷中町自治会		12	7		19	

## 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和3年3月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
203	東綾瀬	普賢寺住宅自治会	9	1		10
204		東淵江自治会	18	4		22
205		蒲谷自治会	22	2		24
206		綾瀬七丁目団地自治会	10	1		11
207		<b>パークタウン東綾瀬自治会</b>	10	6	4	20
208		<b>東綾瀬自治会</b>	28	9		37
209		<b>綾瀬五・六丁目自治会</b>	5	11		16
210		綾瀬三丁目自治会	5	2		7
211		トーキョーガーデンスイート自治会	1	0		1
212		中川	大谷田東自治会	25	12	
213	隅田自治会		24	2	13	39
214	<b>長門南部町会</b>		12	4		16
215	長門東部自治会		10	4		14
216	<b>長門北部自治会</b>		1	2		3
217	長門西町会		9	5		14
218	<b>大谷田二丁目自治会</b>		12	0	2	14
219	東和二丁目自治会		26	2		28
220	東和二丁目西自治会		10	1		11
221	<b>東和四丁目自治会</b>		7	3		10
222	<b>東和四丁目南部自治会</b>		7	2		9
223	東和四丁目第三団地自治会（休会中）		0			0
224	ファミリー亀有壺番館自治会		0	1		1
225	ファミリー亀有弐番館自治会		0	0		0
226	LM綾瀬谷中公園自治会		1	0		1
227	ザ・レジデンス東京イースト中川自治会		1	1		2
228	東和四丁目第二アパート自治会		0	0		0
229	佐野		大谷田上自治会	16	2	
230		大谷田西部自治会	41	6		47
231		佐野一丁目町会	6			6
232		<b>大谷田一丁目団地自治会</b>	16	19		35
233		六木一丁目町会	5	5		10
234		六木二丁目町会	2	0		2
235		<b>六木団地自治会</b>	43	12	14	69
236		<b>谷中北町会</b>	16	5		21
237		佐野二丁目北町会	5	5		10
238		佐野二丁目南町会	8	6		14
239		ボナハイツ中川自治会	9			9
240		大谷田五丁目町会	22	5		27
241		中川ビューハイツ自治会	0	2		2
242		<b>ライオンズプラザ北綾瀬自治会</b>	0	1	2	3
243		都営大谷田自治会	1	0		1
244		神明上町会	2	1		3
245		神明東町会	7	3		10
246		神明仲町会	14	2		16
247		加平町会	26	6		32
248		<b>北加平町会</b>	13	6		19
249		六木三丁目町会	7	4		11
250		<b>六木四丁目町会</b>	4	0	3	7
251		辰沼町会	8	8		16
252		辰沼第二自治会	8	0		8
253		辰沼団地自治会	20	4		24
254		シャルム綾瀬自治会	2	1	2	5



## 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和3年3月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
255	佐野	六木三丁目自治会	4	1		5	
256		神明南町会	14	7	14	35	
257		ライオンズガーデン辰沼自治会	0	0		0	
258		神明2丁目自治会	1	0		1	
259	保塚	南花畑下沼町会	6	1		7	
260		榎戸町会	4	2		6	
261		堺田町会	2	0		2	
262		花保町会	17	13		30	
263		内匠本町町会	1	0		1	
264		花畑第三団地自治会	41			41	
265		花保親交町会	6	1		7	
266		東保木間一丁目都住自治会	6	1		7	
267		平野町会	9	4		13	
268		平野竹親町会	6	0	0	6	
269		六町町会	4	1		5	
270		六町三丁目町会	4	5		9	
271		保塚町町会	9	3		12	
272		一ツ家一丁目町会	14	0		14	
273		一ツ家二丁目町会	5	3	3	11	
274		一ツ家三丁目町会	14	2		16	
275		一ツ家四丁目町会	2	0		2	
276		六町二丁目町会	3	3		6	
277		<b>平野一丁目団地自治会</b>	5	0	0	5	
278		都住平野三丁目団地自治会	5	3		8	
279		<b>東栗原団地自治会</b>	39	16		55	
280		<b>平野三丁目18番地自治会</b>	3	1	2	6	
281		花畑	<b>鷺宿町会</b>	8	0		8
282			外ヶ原町会	6	3		9
283			仲組三丁目町会	7	0		7
284			堤根町会	8	6		14
285			前通り町会	6	3		9
286			花畑四丁目都住自治会	1			1
287	<b>花畑団地自治会</b>		39	12		51	
288	<b>保木間第五団地自治会</b>		21	12		33	
289	花畑七丁目団地自治会		2	1		3	
290	花畑第五都住自治会		1	0		1	
291	花畑第六都住自治会		0	3		3	
292	会組町会		1	0		1	
293	<b>桑袋団地自治会</b>		27	15		42	
294	花畑西町会		1	3		4	
295	保木間五丁目自治会		3	2		5	
296	南花畑自治会		0	0		0	
297	南花畑第二自治会		0	0		0	
298	保木間11自治会		3			3	
299	エステート花畑自治会		0	1		1	
300	仲組四丁目町会		3	1		4	
301	花畑八丁目団地自治会		0	0		0	
302	ベルドゥムール竹の塚自治会		0			0	
303	竹の塚		水神町会	8			8
304			西保木間二丁目町会	7	2		9
305			原町会	8	3		11
306			名地共和会	2	2		4

## 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和3年3月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
307	竹の塚	名地町会	6			6
308		在家町会	15			15
309		前保木間親睦町会	10	15		25
310		三の輪町会	5			5
311		<b>若宮自治会</b>	18	9	6	33
312		南保木間町会	17	6		23
313		北増田橋町会	4	10		14
314		南増田橋町会	0	0		0
315		第二都住会	3	6	3	12
316		<b>第五住宅会</b>	1	0	1	2
317		竹の塚南町会	7	1		8
318		竹の塚中町会	5	3	0	8
319		<b>竹の塚上町会</b>	26	9	3	38
320		六月町会	19	15		34
321		水無月会	0	0		0
322		第八六月自治会	1	2		3
		竹七三自治会（解散）	1			1
323		<b>東保木間町会</b>	21	1	4	26
324		都営住宅六月むつき自治会	5	0		5
325		都営西保木間二丁目団地自治会	6	0		6
326		<b>西保木間都住自治会</b>	10	4		14
327		<b>西保木間四丁目都住自治会</b>	7	5		12
328		<b>竹の塚スカイタウン町内会</b>	5	5		10
329		西保木間大曲自治会	2	0		2
330		<b>都営西保木間一丁目自治会</b>	1	1		2
331		<b>六月中央自治会</b>	3	2		5
332		東京都住宅供給公社西保木間住宅自治会	6			6
333		竹の塚六丁目アパート2号棟自治会	10	0		10
334		西保木間三丁目むつみ会	3	0		3
335		竹七東町会	2	0		2
336		西保木間自治会	3	0		3
337		新緑自治会	2	1		3
338		都営竹の塚団地第一自治会	4	0		4
339		<b>都市再生機構竹の塚第一団地自治会</b>	24	11	11	46
340		<b>都市再生機構竹の塚第二団地自治会</b>	13	5	3	21
341		都市再生機構竹の塚第三団地自治会	21	5		26
342		第一保木間アパート自治会	4	0		4
343	<b>保木間第四アパート自治会</b>	39	21		60	
344	保木間第四団地新館自治会	13	2		15	
345	竹の塚三丁目町会	8	2	0	10	
346	竹の塚七丁目団地自治会	36			36	
347	都営六月町団地自治会	5	1		6	
348	竹の塚マンション自治会	4	0	1	5	
349	<b>都住保木間町アパート自治会</b>	3	1	19	23	
350	日商岩井竹の塚マンション自治会	0	2		2	
351	西保木間中央自治会	1	0		1	
352	保木間四丁目自治会	2	0		2	
353	マンハイム竹の塚自治会	1			1	
354	六月一丁目第2自治会	1	0		1	
355	六月自治会	8	0		8	
356	竹の塚6丁目第3自治会	0			0	
357	洋伸竹ノ塚マンション自治会	1	0		1	

## 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和3年3月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
358	竹の塚	竹の塚ガーデンハウス自治会	0	0		0	
359		竹の塚6丁目アパート自治会	1	0		1	
360		<b>竹の塚ビューハイツ自治会</b>	0	0	1	1	
361		カインドステージ竹ノ塚自治会	0			0	
362		ライオンズスクエア竹の塚自治会（注4）		0			
363	西新井	西新井東町会	17	6		23	
364		西新井本町二丁目町会	7	2		9	
365		西新井本町三丁目自治会（休会中）	10			10	
366		興野北町会	36	4		40	
367		東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	23			23	
368		都営西新井本町四丁目アパート自治会	0	2		2	
369		フレール西新井第一公団自治会	3	0		3	
370		フレール西新井第二自治会	6			6	
371		<b>扇三丁目第二団地自治会</b>	6	3		9	
372		<b>栗原町会</b>	69	4		73	
373		西新井栄町二丁目町会	9	4		13	
374		栗原南町会	3	2		5	
375		都営栗原1丁目アパート自治会	12	4		16	
376		西新井第四都住自治会	12			12	
377		あみだばし自治会	6	5		11	
378		西新井本町2丁目アパート自治会	3	1		4	
379		西新井六丁目アパート自治会	2			2	
380		西新井北町会	9	6		15	
381		栗原団地自治会	26	1		27	
382		西新井町会	5			5	
383		西新井1・2町会	5			5	
384		西新井本町一丁目町会	1	7		8	
385		西新井緑町会	13	4		17	
386		<b>西新井仲町会</b>	6	1		7	
387		西新井中央町会	27	14		41	
388		西新井15部町会	13	0		13	
389		西新井西町会	10			10	
			フレール西新井第一団地自治会（解散）	0			0
390		東京アクアージュ自治会	3	2		5	
391		秀和西新井レジデンス自治会	1	0		1	
392		ザ・スタジオ自治会	8	3		11	
393		レコシティグランデ自治会	0	0		0	
394		伊興	伊興町自治会	21	15		36
395			伊興北根町会	19	12		31
396			都市再生機構西新井第三団地自治会	20	9		29
397			伊興西町会	29	9		38
398	伊興中央町会		25	9		34	
399	伊興北町会		7			7	
400	伊興町アパート自治会		5	1		6	
401	伊興仲町会		13	5		18	
402	西新井四丁目諏訪木町会		5	7		12	
403	西新井四丁目自治会		10	2		12	
404	東伊興町会		16	1		17	
405	狭間町会		2			2	
406	伊興南町会		12			12	

## 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和3年3月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
407	伊興	伊興東町会	16	7		23	
408		伊興五丁目アパート自治会	1	1		2	
409		伊興英知自治会	0			0	
410		伊興町前沼アパート自治会	1	0		1	
411		伊興四丁目住宅自治会	1	0		1	
412		伊興三丁目アパート自治会	6			6	
413		伊興二丁目自治会	0	0		0	
414		伊興町第2アパート自治会	4	2		6	
415	鹿浜	鹿浜押部町会	29	7		36	
416		鹿浜東町会	16	4		20	
417		鹿浜古内町会	10	6		16	
418		鹿浜糺屋町会	9	6		15	
419		鹿浜島町会	13	8		21	
420		皿沼町会	9	7	7	23	
421		加賀町会	14	5		19	
422		谷在家町会	10	5		15	
423		椿町会	8	1		9	
424		皿沼東町会	1			1	
425		都住谷在家団地自治会	11	13		24	
426		鹿浜団地自治会	8	2		10	
427		上沼田第三アパート自治会	37			37	
428		北鹿浜第二都住自治会	6	2		8	
429		日本住宅公団江北六丁目団地自治会	23	10	5	38	
430		都営鹿浜五丁目団地自治会	26	8		34	
431		都営鹿浜五丁目団地北部自治会	14	2		16	
432		都住加賀二丁目自治会	9	3		12	
438		舎人	舎人町会	51	25		76
434			入谷町会	21	27		48
435	古千谷本町町会		16	9		25	
436	都住舎人自治会		18	5		23	
437	都住足立入谷自治会		0	0		0	
439	入谷町第2アパート自治会		2	0		2	
			4,298	1,268	265	5,831	

終了率 100.0% 83.1% 17.5%

注1 「No.23 サングランデ千住曙町自治会」については、「No.6 千住曙町自治会」にて1回目調査済み

注2 「No.81 オーベルグランディオハートアイランド自治会」については、「新田ハートアイランド地区」にて1回目調査済み

注3 「No.194 中央本町4丁目2号棟自治会」～「No.197 中央本町四丁目一号棟自治会」については、「No.177 中央本町四丁目団地自治会」にて1回目調査済み

注4 「No.364 ライオンズスクエア竹の塚自治会」については、「No.306 西保木間二丁目町会」にて1回目調査済み

件名	足立区における高齢者の孤立死の現状について
所管部課名	地域のちから推進部絆づくり担当課
内容	<p>足立区における高齢者の孤立死の現状について、東京都監察医務院のデータをもとに分析を行ったので報告する。</p> <p>※本報告での孤立死の定義は「<u>単身者が自宅で死亡した場合</u>」とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者の孤立死の状況（平成28年～令和元年） 資料8-1「足立区の高齢者孤立死データ分析結果について」参照</li> <li>2 高齢者の孤立死の傾向             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 孤立死の数は年々増加傾向で、特に夏季（7・8月）と冬季（12・1月）は増加する傾向にある。</li> <li>(2) 孤立死の数は男性が女性の2.2倍になり、発見に要する日数も男性の方が2倍要している。</li> <li>(3) 最高気温の上昇と孤立死の件数は関連性が見られ、特に35℃（猛暑日）以上になると、孤立死件数が2倍になる。</li> </ol> </li> <li>3 高齢者の孤立死の傾向からの分析             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 夏季は気温と孤立死の関連性があるため、エアコンの適正利用など、知識と行動で予防できる可能性がある。</li> <li>(2) これまでの「孤立ゼロプロジェクト高齢者実態調査」における要支援者（孤立のおそれのある者）の割合は、男性は女性と比較して2.3倍高く、社会とのつながりの希薄さが孤立死件数の多さと、発見までに要した日数の長期化につながっていることが推測される。</li> <li>(3) 特に男性の孤立死が増加傾向にあるため、継続的な孤立死の状況分析と区民への周知を行っていく必要がある。</li> </ol> </li> </ol>

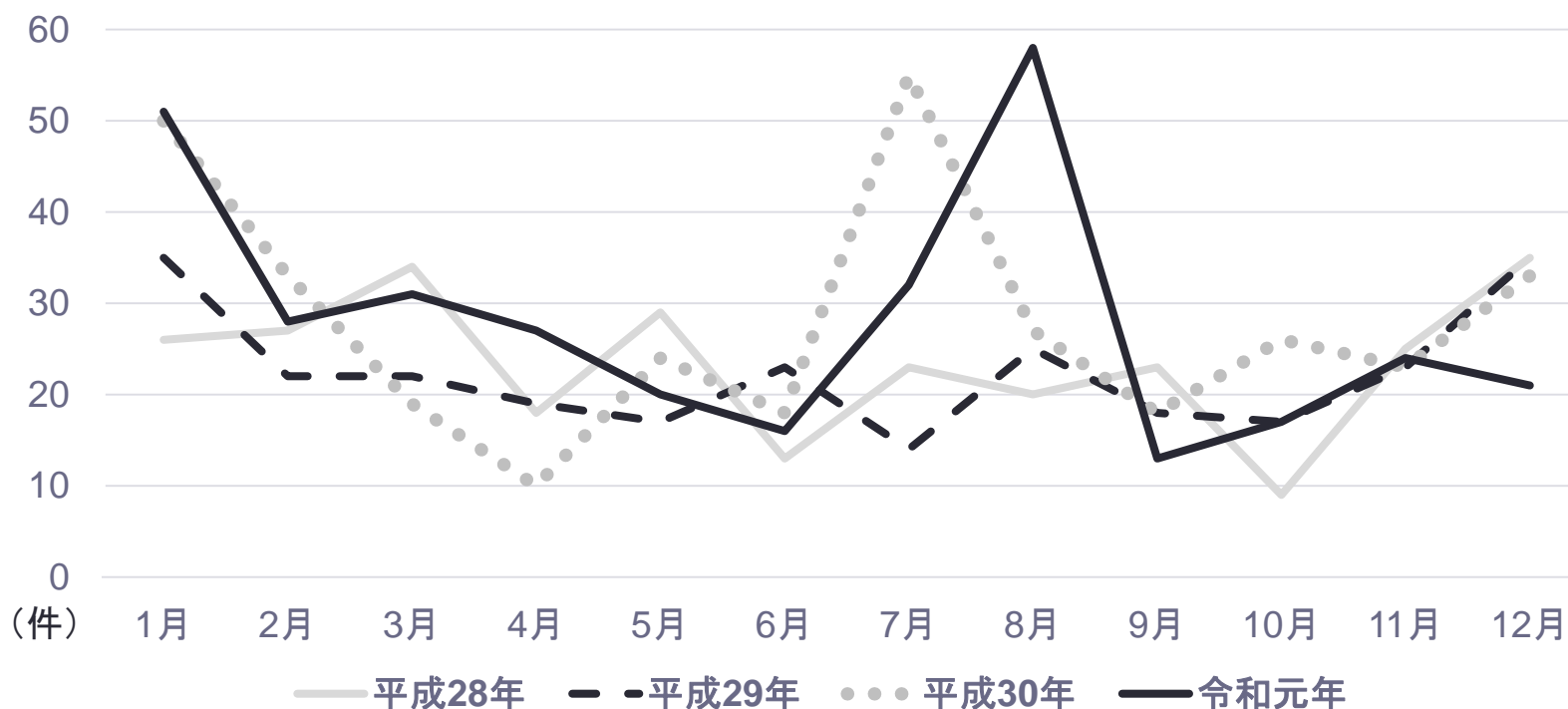
# 足立区の高齢者孤立死 データ分析結果について



# (1) 足立区における高齢者孤立死件数(月別) 【平成28年～令和元年】

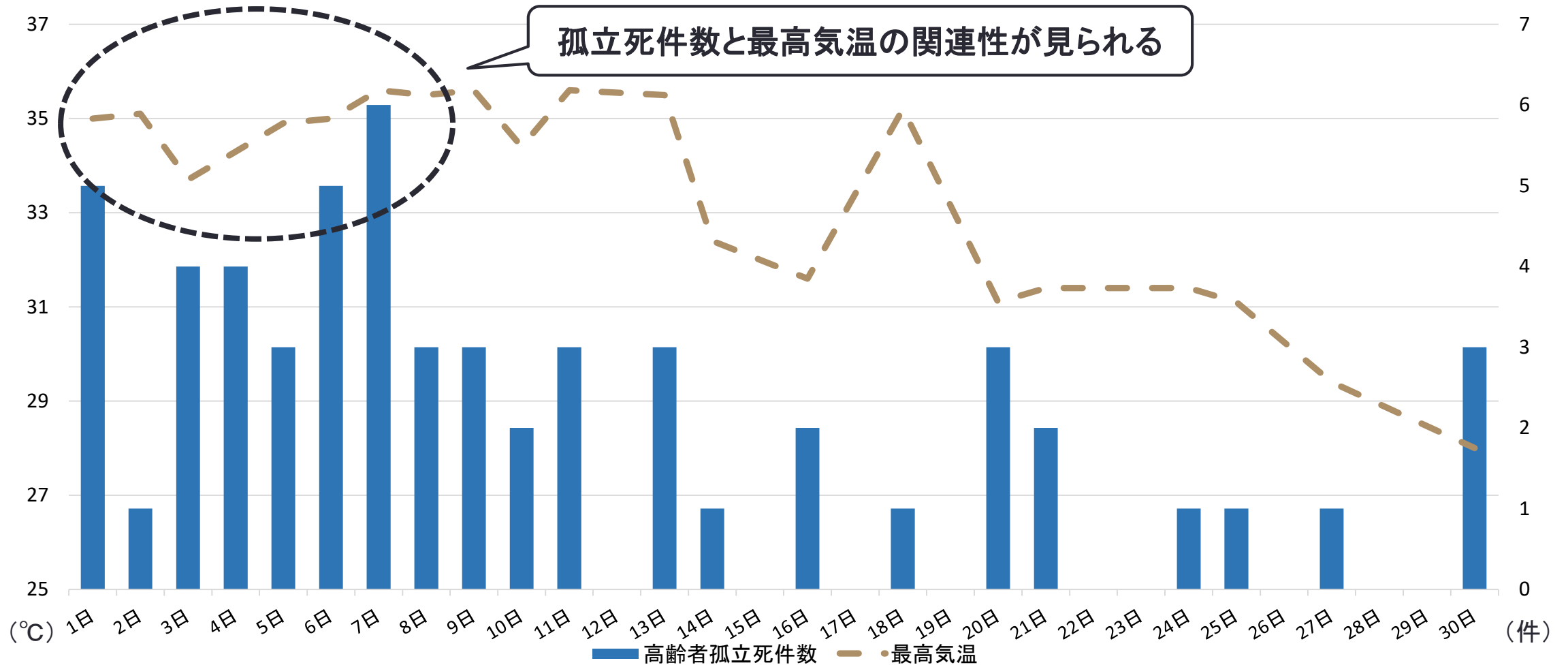
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成28年	26	27	34	18	29	13	23	20	23	9	25	35	282
平成29年	35	22	22	19	17	23	14	25	18	17	23	35	270
平成30年	50	33	19	10	24	18	55	27	18	26	23	33	336
令和元年	51	28	31	27	20	16	32	58	13	17	24	21	338
合計	162	110	106	74	90	70	124	130	72	69	95	124	1226

合計件数は増加の傾向



冬季（12月、1月）、夏季（7月、8月）は、高齢者孤立死件数が増加する傾向。

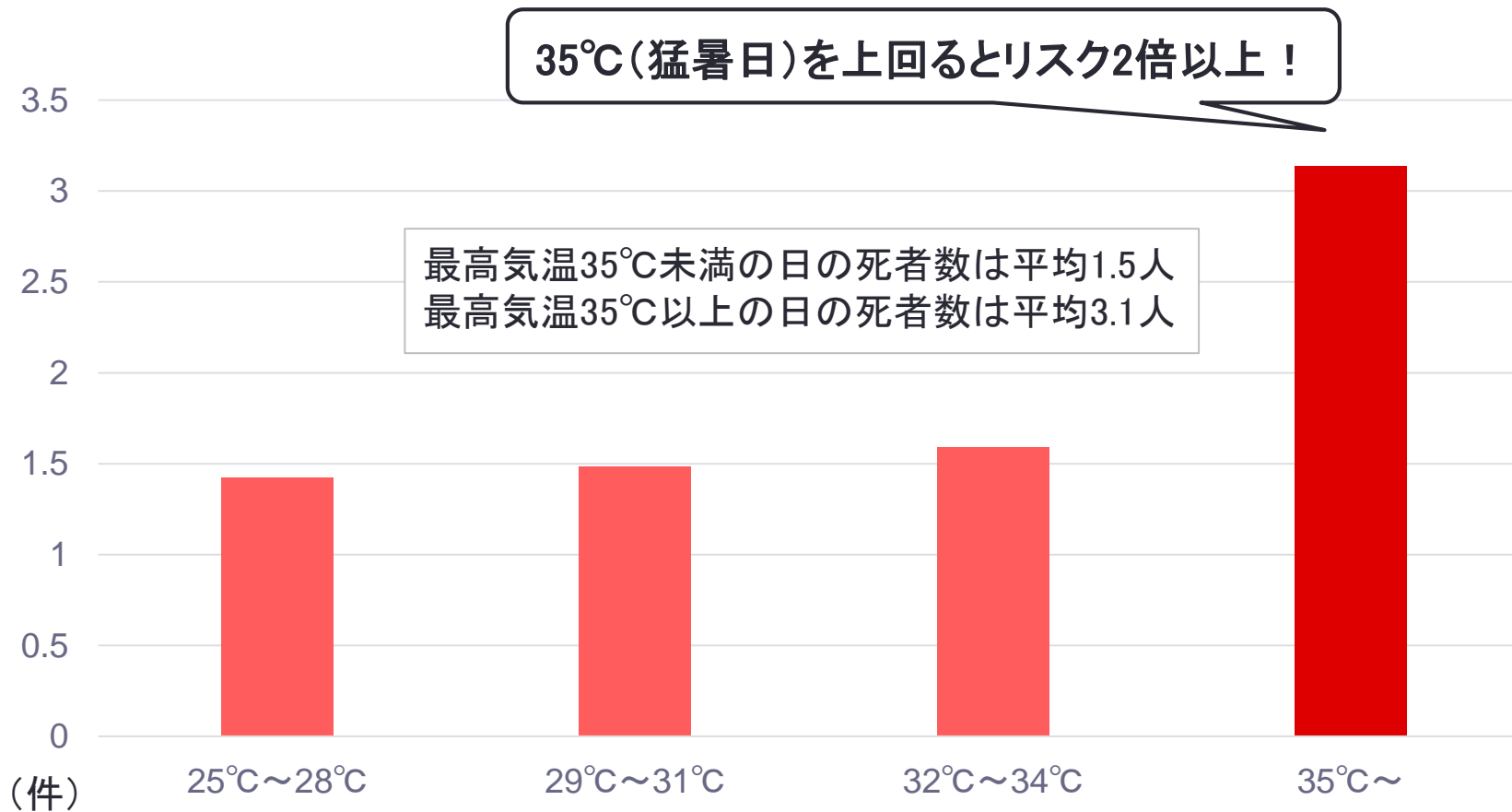
## (2) 足立区における令和元年8月 高齢者孤立死件数(日別・最高気温)



高齢者孤立死件数データ出典: 東京都監察医務院提供データ  
 気温データ出典: 気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」



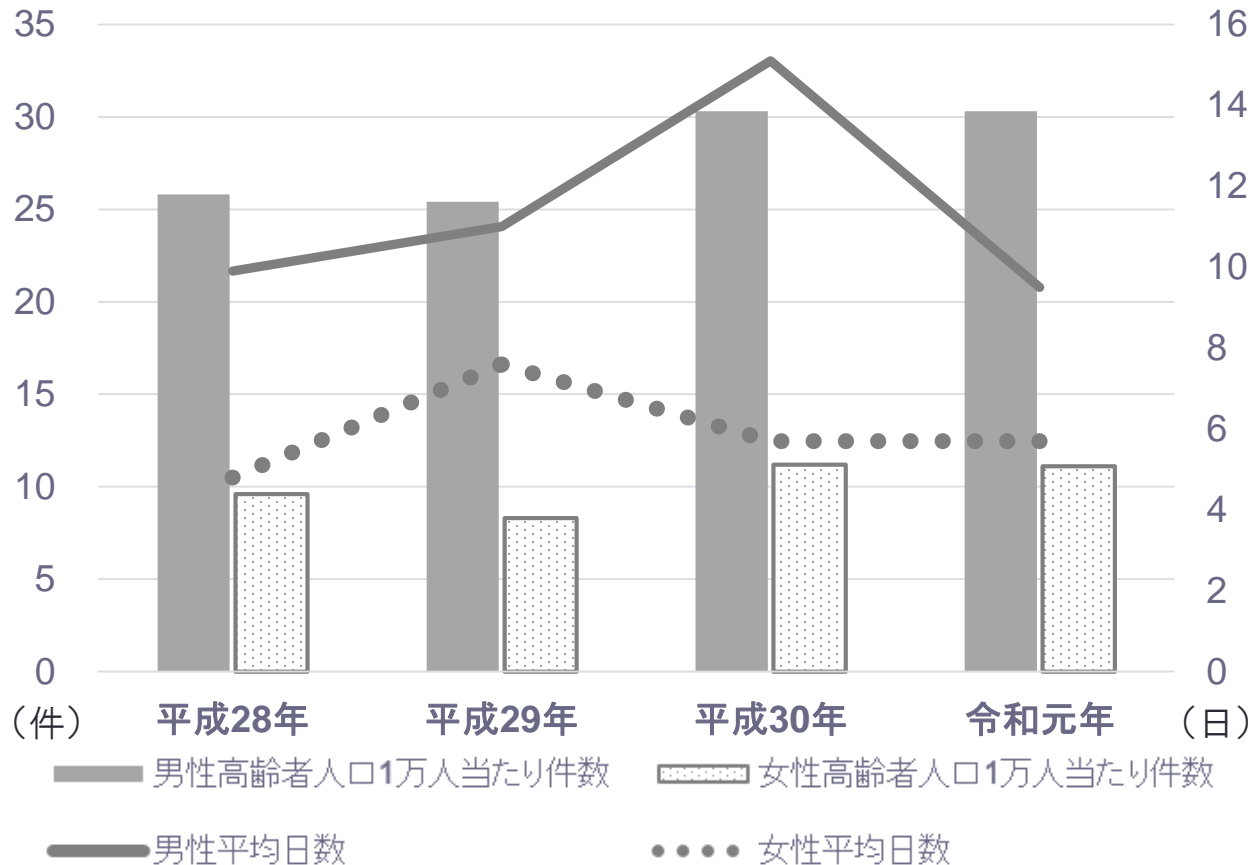
### (3) 足立区における7月8月気温別高齢者孤立死件数(気温別) 【平成28年～令和元年平均】



高齢者孤立死件数データ出典:東京都監察医務院提供データ

気温データ出典:気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」

# (4) 足立区における高齢者孤立死（年別） 性別ごとの件数／死後経過平均日数【平成28年～令和元年】



高齢者孤立死データ出典:東京都監察医務院提供データ  
人口データ出典:「足立区の世帯と人口」

《性別ごとの高齢者孤立死件数》（平成28年～令和元年の合計）

男性844件 女性382件  
男性の方が2.2倍多い。

《性別ごとの高齢者1万人当たりの高齢者孤立死件数》

（平成28年～令和元年の平均）  
男性28.0件 女性10.1件  
男性の方が2.8倍多い。

《性別ごと死後経過日数》

（平成28年～令和元年の平均）  
【平均値】男性11.46日 女性5.85日  
【中央値】男性4日 女性2日

※中央値とは値を多い順に並べたときに中央の順位にくる値  
いずれも女性に比べ男性は2倍程度要している。

30日以上経過は約87%が男性。

内訳：86件（男性77件、女性9件）

（参考）《孤立ゼロプロジェクト高齢者実態調査要支援者（孤立の恐れがあった者）率》（平成25年1月以降の合計）

男性18.6% 女性 8.1%  
男性の方が2.3倍高い